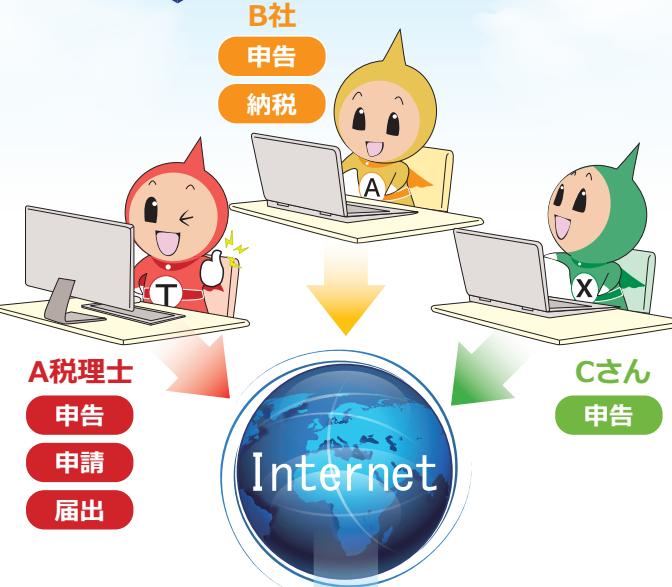


eLTAX電子申告の概要

地方税の申告、申請などは、それぞれの地方公共団体で行っていただく必要がありますが、eLTAXでは、インターネットからそれぞれの地方公共団体に一括手続できます。

① インターネットで申告



② 地方税ポータルセンタで受付



③ 各地方公共団体へ配信



令和5年
4月1日
から

地方税共通納税システムで 電子納税できる税目が追加 されます！

令和5年4月1日から、新たに以下の4税目が電子納税できるようになります。

<追加される税目>

- 固定資産税
- 都市計画税
- 自動車税種別割
- 軽自動車税種別割

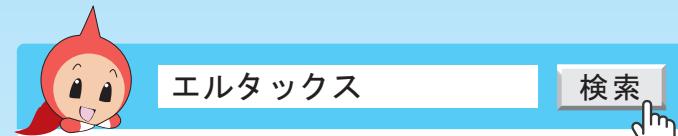
納税がますます
便利になるね！



※上記に加え、準備が整った地方公共団体から順次、対象税目を拡大していきます。

これらの納税が、パソコンやスマートフォンからいつでも行える
ようになります。

※事前に公表するメンテナンス時間を除きます。



詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.ita.go.jp/>

スマートフォンからもご覧いただけます。(※)

(※)利用届出等の手続き、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」
をご覧ください。

▶ <https://eltax.custhelp.com/>

国税電子申告・納税システム（e-Tax）もご利用ください。

▶ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

国税庁e-Taxキャラクター：イータ君



自宅で オフィスで

インターネットでまとめて、簡単手続！

エルタックス
eLTAX

ポータルシステム
地方税の電子総合窓口

ネットでできる!! 自宅やオフィスから地方税が納付できます

一括処理!! 給与支払報告書・源泉徴収票を一括提出できます

全国の地方公共団体に
提出可能!! 複数の地方公共団体へ一括提出できます

費用はナシ!! eLTAXは無料で利用できます(※)



エルタックス
eLTAX

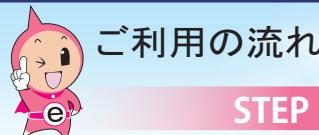
(※)eLTAXのご利用には、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などの事前準備が必要です。これらの準備には費用が掛かるものもあります。

LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY



eLTAXは地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、
自宅やオフィスで、パソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。

地方税



ご利用の流れ

STEP 1

利用届出を行います。

eLTAXのホームページから利用届出（新規）を提出してください。



STEP 2

利用者ID、暗証番号が発行されます。

利用者ID、暗証番号が発行され、電子申告等のサービスがご利用いただけるようになります。



STEP 3

eLTAX対応ソフトウェアを取得します。

PCdesk(※)は、eLTAXホームページから取得できます。
税務会計ソフトウェアは、eLTAX対応のものを使用してください。
(※)PCdeskは、地方税共同機構が提供する無償のeLTAX対応ソフトウェアです。



STEP 4

電子申告、電子申請・届出、

電子納税を行います。



1 電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。



2 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。ただし、代理人の場合は、利用者IDが必要です。



3 電子納税

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、ダイレクト納付やインターネットバンキング、ATMなどから、ペイジーを介して税金を納付することができます。

利用可能な手続

1 電子申告対象税目

- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 特別法人事業税(地方法人特別税)
- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)
- 事業所税

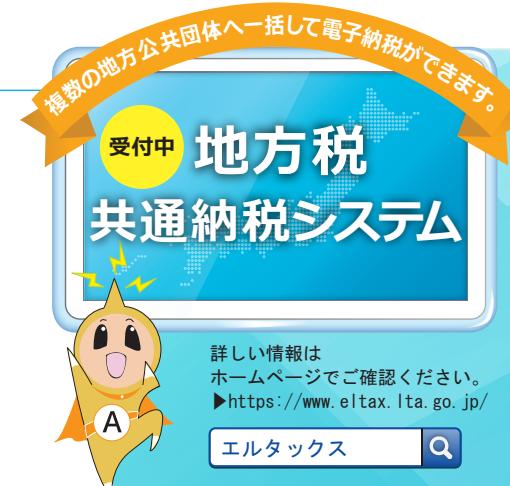
2 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続に関連した申請・届出

3 電子納税

- 申告手続に関連した納付手続(※)
(※)固定資産税(償却資産)を除く

地方公共団体ごとの提供サービスにつきましては、
eLTAXホームページをご確認ください。



1 全地方公共団体へ電子納税ができます!!

2 ダイレクト納付ができます!!

3 金融機関窓口等へのお出かけ不要!!

4 電子納税で納付事務の負担軽減!!

5 手数料無料!! 0円

サービス
向上だね!



給与支払報告書・源泉徴収票の電子的提出の一元化について

国と地方にそれぞれ提出義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、
eLTAXで一元的に送信することができます。



マイナンバー



給与支払報告書



マイナンバー
源泉徴収票



税務署

マイナンバー
給与支払報告書



市町村A

マイナンバー
給与支払報告書



市町村B

eLTAXに送信すれば、
必要な組織に自動的に
振り分けられます。



T